



2024年3月27日

各 位

会社名 扶桑薬品工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 戸田 幹雄
(コード番号：4538 東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部 広報室
(TEL：06-6969-1131 (代))

当社に対する特許権侵害差止等請求訴訟の請求拡張の申立てに関するお知らせ

当社は、東レ株式会社より、2018年12月13日付にて経口そう痒症改善剤ナルフラフィン塩酸塩 OD 錠 2.5 μ g「フソー」(以下「本製品」)【先発代表製品：レミッチ OD 錠 2.5 μ g】に関する特許権侵害差止等請求訴訟(以下「本件訴訟」)を東京地方裁判所に提起されました。

その後、東京地方裁判所は東レ株式会社の請求を棄却する判決を下したため、東レ株式会社が知的財産高等裁判所に控訴し係属中でありましたが、今般、本件訴訟における当社に対する損害賠償請求金額を拡張する旨の「訴えの変更申立書」が提出され、その結果、適時開示基準に該当することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

(一審)	東京地方裁判所	平成30年12月13日
(控訴審)	知的財産高等裁判所	令和3年3月30日
(変更申立)		令和6年3月22日

2. 訴訟を提起した者

(1) 商号	：	東レ株式会社
(2) 本店所在地	：	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
(3) 代表者	：	代表取締役社長 大矢 光雄

3. 経緯および今後の見通し

当社は、上記の通り本件訴訟の第一審において東レ株式会社の請求を棄却する判決を得ており、これに対し東レ株式会社は知的財産高等裁判所へ控訴していましたが、この度、東レ株式会社は請求金額を4,000万円及び遅延損害金から82億2,400万8,843円及び遅延損害金に拡張する申立てを行いました。

当社は、請求拡張の申立て後の請求金額が明らかに過大であり認容されることはないと考えておりますので、本件訴訟の控訴審において当社の見解を強く主張してまいります。

また、当社による本製品の製造販売については、本件訴訟の影響も含めて何ら問題はなく、引き続き本製品の安定供給に努めてまいります。

なお、現時点では係争中のため、当社の業績に与える影響を見込むことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

今後も当社は知的財産権を尊重したうえで、患者さんならびに医療関係者の方々が安心して本製品をご使用いただけるように取り組んでまいります。

以 上